

1 平成27年度 東京都監理団体経営目標の達成度評価について

(1) 経営目標達成度評価制度の概要

① 都は、平成13年度から、監理団体改革の一環として、団体に自ら「経営目標」を設定させ、その達成度を評価している。達成度評価は、一般的な経営評価とは異なり、各団体が、目的や特性に応じて設定した年度目標に対して、その達成状況を評価するものである。

② 経営目標は「重点目標」と「チャレンジ目標」により構成される。

「重点目標」は団体の自律的経営の更なる推進を図るため、当該年度に特に取り組むべき目標を「都民・利用者」及び「財務」の視点から4つ定めるものである。

「チャレンジ目標」は、都政への更なる貢献と団体の一層の努力が求められる高い目標として、「都民・利用者」の視点から1つ定めるものである。

③ 団体は目標に沿って事業に取り組み、挙げた実績は、「重点目標」及び「チャレンジ目標」の達成度に応じて、S、A及びBの3段階で評価される。

④ 達成状況等を都民に対して公開することで、都の監理団体として求められる公正で透明度の高い経営を徹底するとともに、都民に対する説明責任を果たす機能を有している。

また、評価結果を翌年度の経営改善及び役員報酬に反映させることにより、団体の更なる自律的経営を促進させる。

(2) 平成27年度経営目標の達成状況

- ① 平成27年度の重点目標は、「都民・利用者」及び「財務」の視点の4指標を33団体合計で132指標を設定している。

平成27年度のチャレンジ目標は、33団体のうち8団体が「都民・利用者」の視点から設定している。

- ② 平成27年度の評価は、すべての重点目標を達成した上で、チャレンジ目標の達成によりS評価となる。

チャレンジ目標が未設定又は未達成の場合、重点目標の達成状況に応じて、A評価又はB評価となる。

- ③ 平成27年度の経営目標の達成状況は、33団体中、S評価の団体は5団体、A評価の団体は28団体、B評価の団体については該当がなかった。

評価	団体
S	(公財) 東京都歴史文化財団 (公財) 東京都都市づくり公社 (公財) 東京都中小企業振興公社 (公財) 東京動物園協会 (公財) 東京都道路整備保全公社
A	東京都住宅供給公社 (社福) 東京都社会福祉事業団 (公財) 東京観光財団 多摩都市モノレール(株) など28団体
B	該当なし

(3) 役員報酬

- ① 理事長等の業績評価は、「団体の経営目標の達成状況」を基に5段階で評価している。

達成状況がS評価となる団体の理事長等の業績評価は、すべての重点目標の実績が過去実績値と同等以上の水準であり、その他に当該団体等の実績として特筆すべき成果を挙げていることを基準に役員報酬を5%増とすることができるが、B評価となる団体の理事長等の役員報酬は5%削減又は10%削減となる。

- ② 平成28年度は、役員報酬の5%増が可能となる団体は1団体、役員報酬が5%削減又は10%削減となる団体は該当がなかった。

役員報酬の増減	団 体
5%増が可能	(公財) 東京都中小企業振興公社
5%減	該当なし
10%減	該当なし